

令和7年度

立山町 補助金ガイド

町の補助制度を一挙に紹介!

目次

- | | | | |
|-------|----------|--------|---------|
| P.2 ~ | 出産支援 | P.9 ~ | 健康づくり |
| P.4 ~ | 子育て | P.10 ~ | 交通 |
| P.6 ~ | 進学 | P.11 ~ | 住宅 |
| P.8 ~ | 高齢者・障がい者 | P.13 ~ | くらし・その他 |





基礎検査（身長、体重、血圧）に加え、妊娠・出産に影響する疾患について（女性：甲状腺機能や子宮がんリスク検査等、男性：糖代謝、脂質代謝等）の健診費用を助成

対 県内でプレ妊活健診費助成を受けておらず、妻の年齢が40歳未満、婚姻後・事実婚成立後3年以内の夫婦

額 健診が無料（30,000円相当）

問 保健センター
076-463-0618



立山町とやまプレ妊活健診費助成

出産支援

個 団 事 単 制

国が示す標準的な妊婦健診の回数（14回）を超えて行われた健診費用の一部を助成

対 多胎妊婦

額 健診1回につき最大5,000円（5回まで）

問 保健センター
076-463-0618



多胎妊婦健康診査費助成

出産支援

個 団 事 単 制

新生児等に対して初めて実施する聴覚検査（初回検査）費用を助成

対 生後6か月以内のお子さん（乳児）

額 最大5,000円

問 保健センター
076-463-0618



新生児等聴覚検査費助成

出産支援

個 団 事 単 制

富山市産後ケア応援室や事業委託先の実施機関等での産後ケア事業の利用料を助成

対 産後1年未満（※）で、育児に対して不安や悩みを抱えている母子

額 利用内容により異なります。詳細はHPをご確認ください。

問 保健センター
076-463-0618



産後ケア事業利用料助成

出産支援

個 団 事 単 制

※富山市産後ケア応援室は生後4か月まで

妊娠届出後および出産予定日の8週間前の日以降に給付金を支給

対 妊婦

額 ・妊娠届出後の妊婦1人につき50,000円
・出産予定日の8週間前の日以降の胎児1人につき50,000円

問 保健センター
076-463-0618



妊婦のための支援給付

出産支援

個 団 事 単 制

出産準備のための支援金を支給

対 母子健康手帳の交付を受けている妊婦（転入した妊婦を含む）

額 妊娠届出後の妊婦1人につき10,000円

問 保健センター
076-463-0618



出産準備支援金

出産支援

個 団 事 単 制

妊娠判定に要する初回受診料を助成

対 住民税非課税世帯または生活保護受給世帯の妊婦

額 最大10,000円

問 保健センター
076-463-0618



初回産科受診料支援金

出産支援

個 団 事 単 制

対象者が在宅中に派遣ヘルパーが行う、家事または育児支援サービスに対し、ヘルパーの派遣費用を助成

対 母子健康手帳の交付を受けている妊婦および出産後6か月以内の母親またはその配偶者（事実婚を含む）であって、家事または育児の支援を希望する家庭

額 1回（2時間以内）につき1,500円
利用回数5回まで（産前、産後あわせて）

問 保健センター 076-463-0618



産前産後ヘルパー派遣費用助成

出産支援

個 団 事 単 制

保険適用となる一般不妊治療費（タイミング法・人工授精）、生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊）の自己負担分の一部を助成

対 妻の年齢が43歳未満の夫婦

額 1回の治療につき最大15万円、同一年度内3回まで（ベッド代や食事代など、治療に関係しない費用は除く）

問 保健センター
076-463-0618



不妊治療費助成

出産支援

個 団 事 単 制

不育症の診断にかかる保険適用の検査、へパリンを主とする保険適用の治療について、自己負担額の一部を助成

対 不育症の診断にかかる検査および治療を受けた夫婦で、治療日および申請日現在において、立山町に住民票がある夫婦

額 最大30万円（年度あたり）
（ベッド代や食事代など、治療に関係しない費用は除く）

問 保健センター
076-463-0618



不育症治療費助成

出産支援

個 団 事 単 制

補助金ガイドの見方



- 1 制度のカテゴリ
- 2 制度名
- 3 制度の性質
 - 個 …申請の主体が個人
 - 団 …申請の主体が自治会（区長）や施設、団体
 - 事 …申請の主体が事業者
 - 単 …国や県の補助がない町独自の制度
 - 制 …所得制限あり
- 4 制度のHPなど
- 5 制度概要
- 6 具体的な補助金額など。Pはたてポ（町内加盟店で使える行政ポイント。1P=1円相当）
 - 額 補助金額など
 - 内 補助内容
 - 対 対象（者）



対象者が在宅中に、派遣ヘルパーが行う、家事または育児支援サービスに対し、ヘルパーの派遣費用を助成

対 母子健康手帳の交付を受けている妊婦および出産後6か月以内の母親またはその配偶者（事実婚を含む）であって、家事または育児の支援を希望する家庭

額 1回（2時間以内）につき1,500円
利用回数5回まで（産前、産後あわせて）

問 保健センター 076-463-0618



産前産後ヘルパー派遣費用助成

出産支援

個 団 事 単 制





医療機関（薬局を含む）で支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成（現物給付）

対 満18歳年度末までのお子さん

額 費用の全額（ベッド代や食事代など、治療に関係しない費用は除く）

問 住民課医療保険係
076-462-9940



詳細は

医療費助成（こども）

子育て
個
団
単

※中学生分から町単独事業

医療機関（薬局を含む）で支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成（現物給付）

対 次のいずれかに該当する方
・ひとり親家庭の保護者（父または母）と児童*
・養育者（祖父母等）と児童*
・両親のどちらかに一定の障がいがある家庭の保護者（父または母）と児童*
※児童：満18歳年度末までのお子さん

額 費用の全額（ベッド代や食事代など、治療に関係しない費用は除く）

問 住民課医療保険係
076-462-9940



詳細は

医療費助成（ひとり親家庭等）

子育て
個
団
単

医療機関（薬局を含む）で支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成（現物給付）

対 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産のいずれかの疾病に該当すると医師が診断した妊産婦

額 該当する疾病にかかる保険診療の自己負担分（ベッド代や食事代など、治療に関係しない費用は除く）

問 住民課医療保険係
076-462-9940



詳細は

医療費助成（妊産婦）

子育て
個
団
単

児童福祉施設等での日中、休日および夜間の利用料を助成

対 身体的・精神的事由などにより、お子さん（小学生まで）の養育が一時的に困難になった家庭

額 利用する施設、利用時間などによって異なります。詳細はHPをご確認ください。

問 保健センター 076-463-0618



詳細は

困ったときの預かり事業
利用料助成

子育て
個
団
単

一時預かり（保護者の仕事や通院などにより、保育できないお子さんを一時的にお預かりする取組）を行っている保育施設へ、補助金を交付

対 一時預かりを行う保育施設

額 詳細はHPをご確認ください。

問 健康福祉課児童福祉係
076-462-9955



詳細は

保育施設への補助（一時預かり）

子育て
個
団
単

病児・病後児保育（病気などで集団保育ができないお子さんを自宅で看病することができない場合に、一時的にお子さんをお預かりする取組）を行っている保育施設へ、補助金を交付

対 病児・病後児保育を行う保育施設

額 詳細はHPをご確認ください。

問 健康福祉課児童福祉係
076-462-9955



詳細は

保育施設への補助（病児・病後児保育）

子育て
個
団
単

2か月児訪問時（原則）に、たてポトベイベーバッグを贈呈

対 1歳未満のお子さん（転入したお子さんを含む）

額 誕生祝いポイント 20,000P 付与ベイベーバッグプレゼント

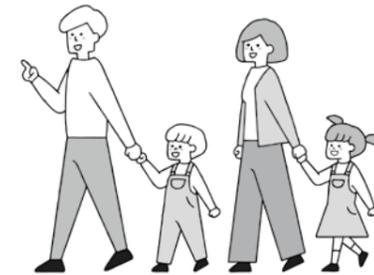
問 保健センター
076-463-0618



詳細は

誕生祝い事業

子育て
個
団
単



子育て

お子さんひとりにつき、電子ポイント（「とみいくデジタルポイント」）を付与

対 1歳半を迎えるお子さんを養育する方

額 とみいくデジタルポイント 30,000円 分付与

※ 1歳半健診時に申請用QRコードをお渡しします。

問 住民課医療保険係
076-462-9940



詳細は

とみいくデジタルポイント

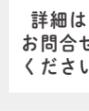
子育て
個
団
単

町内小中学校の給食費を一部補助

対 町内小中学校に通学する児童生徒（補助金は立山区域学校給食会に交付）

額 35円/食

問 教育課給食センター業務係
076-462-0494



詳細は
お問合せ
ください

学校給食費物価高騰対策補助

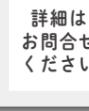
子育て
個
団
単

第2子と第3子以降の給食費を一部補助

対 第2子・第3子以降の児童生徒の保護者
※ 満22歳までのお子さんを、子としてカウント

額 【第2子】
・小学生 101円/食・中学生 120円/食
【第3子以降】
・小学生 203円/食・中学生 240円/食

問 教育課給食センター業務係
076-462-0494



詳細は
お問合せ
ください

学校給食費補助

子育て
個
団
単

インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成

対 未就学児～高校生年齢の方

額 ①皮下接種 ②経鼻接種
・未就学児～小学生
① 1回につき 3,000円
（生後6か月以上、2回まで）
② 1回につき 5,000円
（2歳以上、1回まで）
・中学生～高校生年齢
①、②ともに 3,000円（1回まで）

問 住民課医療保険係
076-462-9940



詳細は

インフルエンザ予防接種費用助成

子育て
個
団
単

孫守り報奨金（月額）を交付

対 就労中の父母に代わり、3か月以上継続して孫（生後6か月から3歳の誕生月まで）を保育している祖父母・曾祖父母

額 ①同居 ②町内別居 ③町外別居
【0歳児】
① 60,000円 ② 40,000円 ③ 20,000円
【1歳児】
① 45,000円 ② 30,000円 ③ 15,000円
【2歳児】
① 20,000円 ② 10,000円 ③ 非該当

問 健康福祉課児童福祉係
076-462-9955



詳細は

孫守り報奨金

子育て
個
団
単





高校または大学等の受験料や模擬試験の受験料の一部を助成

- 対 申請年度に高校または大学等の入学試験を受験する20歳未満の方で次のいずれかに該当する方
 - ① 住民税非課税世帯
 - ② 児童扶養手当受給世帯
 - ③ ①、②と同等の所得水準にあると町長が認めた世帯

額 大学等受験料 最大 53,000 円
 大学等受験に係る模擬試験受験料 最大 8,000 円
 高校受験に係る模擬試験受験料 最大 6,000 円

問 教育課教育政策係
 076-462-9981

受験等費用補助金

進学

個
団
年
単
制



学校にかかる費用の一部を補助

- 対 町立学校へ就学しており、次のいずれかに該当する児童・生徒
 - ・障がいがある児童・生徒
 - ・特別支援学級に在籍している児童・生徒

額 次のすべての費用について、町で定めた金額の範囲内で補助

- ・学用品
- ・通学用品費、新入学児童生徒学用品費
- ・校外学習費、修学旅行費
- ・体育実技用具費（中学生のみ）
- ・学校給食費
- ・オンライン学習通信費

問 教育課学校教育係
 076-462-9981

特別支援教育就学奨励費補助金

進学

個
団
年
単
制



物価高騰による家計負担増に対する援助

- 対 町に住民票がある小・中学生で、次のいずれかに該当する児童・生徒
 - ・生活保護世帯に属する児童・生徒
 - ・生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮した世帯に属する児童・生徒
 - ・児童扶養手当の支給を受けている世帯に属する児童・生徒

額 20,000 円 / 年

問 教育課学校教育係
 076-462-9981

要保護・準要保護児童生徒就学援助費臨時給付金

進学

個
団
年
単
制



就業後に返済する教育資金の一部を補助

- 対 高校や大学などへの修学に係る教育資金の融資などを受けた方

額 ①高校（高等専門学校1～3年生を含む）、県内の大学、県内の専門学校、県内の高等専門学校（4年生以上）を卒業し就職した場合
 ⇒前年度返済額の7割または16.8万円/年のどちらか低い額
 ②県外の大学、県外の専門学校、県外の高等専門学校（4年生以上）を卒業し就職した場合
 ⇒前年度返済額の7割または33.6万円/年のどちらか低い額
 ■「立山町米百俵基金」にご寄付いただいた企業に就職した場合
 ①のとき前年度返済額の8割または20万円/年
 ②のとき前年度返済額の8割または40万円/年

問 教育課教育政策係
 076-462-9981

教育ローン等返済応援補助金

進学

個
団
年
単
制



学校にかかる費用の一部を援助

- 対 町に住民票がある小・中学生で、次のいずれかに該当する児童・生徒
 - ・生活保護世帯に属する児童・生徒
 - ・生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮した世帯に属する児童・生徒
 - ・児童扶養手当の支給を受けている世帯に属する児童・生徒

額 次のすべての費用について、町で定めた金額の範囲内で援助

- ・学用品、通学用品費、新入学児童生徒学用品費
- ・校外学習費、修学旅行費
- ・体育実技用具費、クラブ活動費（中学生のみ）
- ・学校給食費
- ・児童生徒会費、PTA 会費
- ・卒業アルバム代
- ・オンライン学習通信費

問 教育課学校教育係
 076-462-9981



要保護・準要保護児童生徒就学援助費補助金

進学

個
団
年
単
制



奨学資金を給付

- 対 次のすべてに該当する方
 - ・高校や高等専門学校（1～3年生）に在学している方
 - ・町に住民票がある世帯に属する方
 - ・身体強健かつ品行方正であって、勤勉である方
 - ・経済的理由により修学困難である方
 - ・町税などの滞納がない世帯に属する方
 - ・在学した学校長または在学する学校長の推薦がある方

額 月額 10,000 円
 ※学校の正規の修学期間中

問 教育課教育政策係
 076-462-9981

給付型奨学資金（高校生） 増田道成・フサエ夫妻奨学資金

進学

個
団
年
単
制



奨学資金として年間授業料を給付

- 対 次のすべてに該当する方
 - ・令和7年度に大学（短大・大学院含む）もしくは高等専門学校（4年以上）に在学している方
 - ・町に住民票がある世帯に属する方
 - ・大学などでの高度な研究成果などの実績を有する方。大学1年生の場合は、高校生の時にその実績を有する方
 - ・身体強健かつ品行方正であって、学業成績が優秀である方
 - ・生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮した世帯に属する方
 - ・町税などの滞納がない世帯に属する方
 - ・在学した学校長または在学する学校長の推薦がある方

額 入学金・年間授業料相当額（150万円以内）を給付
 ※正式に奨学生として決定された年度に限る

問 教育課教育政策係
 076-462-9981

給付型奨学資金（大学生） 増田道成・フサエ夫妻奨学資金

進学

個
団
年
単
制



通学用リュックサックを小学校新入学児童のうち希望者へ無償配布

- 対 町立小学校へ入学を予定するお子さん
- 額 ランドセルと同程度の機能・耐久性を備えた通学用リュックサック「わんパック」を小学校新入学児童1人につき1つ無償配布（希望者のみ）

問 教育課学校教育係 076-462-9981



通学用リュックサック「わんパック」無償配布

進学

個
団
年
単
制

年間利子額（延滞利子を除く）、または年間保証金額の一部を補助

- 対 町に住民票があり、高校、高等専門学校、大学、短大、専門学校（2年制以上）などに在学中の方またはその家族

額 利子補給額と保証金補給額の合計額で、10万円を限度
 ※学校の正規の修学期間分

問 教育課教育政策係
 076-462-9981

立山町奨学資金融資にかかる利子・保証金補給金

進学

個
団
年
単
制



※準要保護児童分のみ町単独事業



予防接種費用の一部を助成

対 50歳以上の方
※定期接種対象者は除く

額 最大5,000円
生ワクチン 1人につき1回
組換えワクチン 1人につき2回

問 保健センター
076-463-0618



詳細は

健康づくり
個別事業制
帯状疱疹任意予防接種費用助成

骨髄移植等の医療行為により定期予防接種で得た免疫が低下または消失し、定期予防接種の再接種が必要と医師に判断された方の定期予防接種の再接種費用を助成

対 20歳未満の方
額 予防接種にかかった費用の全額または一部を助成
※抗体検査費や医師意見書作成費等は除く

問 保健センター
076-463-0618



詳細は

健康づくり
個別事業制
骨髄移植患者等定期予防接種ワクチン再接種費用助成

医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成

対 がん治療を受けた、または現に受けており、がん治療に伴う脱毛や乳房切除により、補正具を購入した方

額 乳房補正具 最大25,000円
医療用ウィッグ 最大40,000円

問 保健センター
076-463-0618



詳細は

健康づくり
個別事業制
がん患者補正具購入費用助成

特定健康診査・がん検診を受けた方に健康づくりポイントを付与

対 40歳以上の方
額 たてポ 500P付与
※けんしん(健診・検診)の目標受診率達成でたてポ100Pまたは300Pのボーナスポイントを付与

問 保健センター
076-463-0618



詳細は

健康づくり
個別事業制
健康づくりポイント

弁当配達費用の一部を補助(安否確認もあわせて実施)

対 在宅で調理が困難な高齢者などであり、所得税が非課税の世帯で、次に該当する方
・65歳以上の1人暮らし高齢者
・65歳以上の高齢者のみの世帯
・身体障がい者であって心身の障がい、傷病などの理由により食事の準備が困難な方

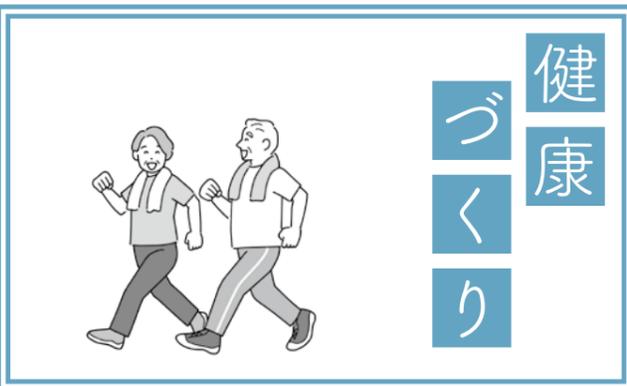
額 150円/食
※対象事業所が昼に配達する弁当に限ります。弁当料金は事業所によって異なります。詳細はHPをご確認ください。

問 健康福祉課介護予防係
076-462-9958

高齢者・障がい者
個別事業制
配食サービス補助



詳細は



健康づくり

骨髄等の提供のための通院、入院および面接の日数に応じ助成金を支給(有給のドナー休暇制度を設けている団体、企業等に属する方を除く)

対 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した方または都合により骨髄等の提供を中止したことを証明する書類を交付された方

額 骨髄等の提供のための通院、入院および面接1日につき2万円、1回の提供につき最大14万円

問 保健センター
076-463-0618

健康づくり
個別事業制
骨髄バンクドナー助成



詳細は

町内の協力医療機関で受けた予防接種の費用を助成(申請不要)

対 次のいずれかに該当する方(対象者には個別通知を実施)
・接種期間中に満65歳以上に達している方
・60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器等の障がいがある方(身体障害者手帳1級該当者)

額 1,500円で接種可能(1回まで)

問 保健センター
076-463-0618



詳細は

高齢者・障がい者
個別事業制
インフルエンザ予防接種費用助成(定期接種)

町内の協力医療機関で受けた予防接種の費用を助成(申請不要)

対 次のいずれかに該当する方(対象者には個別通知を実施)
・接種期間中に満65歳以上に達している方
・60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器等の障がいがある方(身体障害者手帳1級該当者)

額 5,100円で接種可能(1回まで)

問 保健センター
076-463-0618



詳細は

高齢者・障がい者
個別事業制
新型コロナウイルスワクチン予防接種費用助成(定期接種)

町内の協力医療機関で受けた予防接種の費用を助成(申請不要)

対 次のいずれかに該当する方(対象者には個別通知を実施)
・65歳の方
・60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器等の障がいがある方(身体障害者手帳1級該当者)

額 3,000円で接種可能(1回まで)

問 保健センター
076-463-0618



詳細は

高齢者・障がい者
個別事業制
高齢者肺炎球菌予防接種費用助成(定期接種)

町内の協力医療機関で受けた予防接種の費用を助成(申請不要)

対 次のいずれかに該当する方(対象者には個別通知を実施)
・令和7年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・100歳以上となる方
・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級該当者)

額 生ワクチン 2,700円で接種可能(1回まで)
組換えワクチン 7,300円で接種可能(2回まで)

問 保健センター
076-463-0618



詳細は

高齢者・障がい者
個別事業制
帯状疱疹予防接種費用助成(定期接種)

医療機関(薬局を含む)で支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成

対 次のいずれかに該当する方
・65歳未満の重度心身障がい者
・65歳から69歳の軽度心身障がい者
・65歳以上の重・中度心身障がい者
・18歳から64歳で療育手帳Bを交付されている障がい者

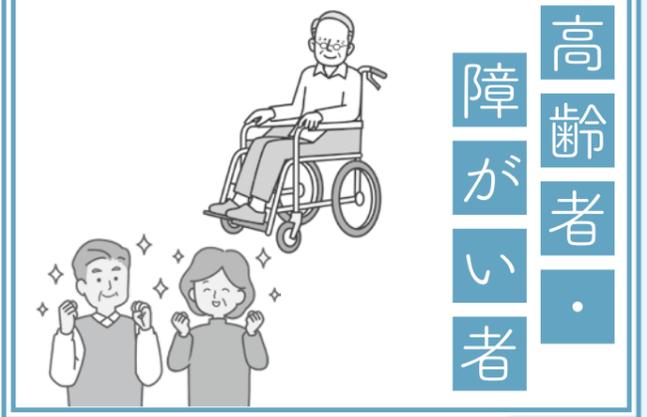
額 費用の全額または一部
※助成方法や助成額は障がいのなど級などにより大きく異なります。詳細はHPをご確認ください。

問 住民課医療保険係
076-462-9940



詳細は

高齢者・障がい者
個別事業制
医療費助成(障がい者)



高齢者・障がい者



一戸建住宅の住居部分に設置する設備の更新費用を補助

- 対** 75歳以上高齢者のみ世帯
- 額** 高効率給湯器 補助率 1/5 (最大 30,000円から 10万円)
エアコン 補助率 3/10 (最大 80,000円) など
※現金またはたてポを選べます。
※対象機器の条件あり
※事業年度の2月末日までに申請し、3月末日までに事業完了届を提出する必要があります。
- 問** 住民課環境安全係
076-462-9963



省エネ型住宅設備等切替補助

住宅
個別申請制

親世代が居住する一戸建住宅に設置する設備の更新費用を補助

- 対** 3世代同居(親・子・孫)世帯(2km以内近居世帯含む)
- 額** 高効率給湯器 補助率 1/5 (たてポ最大 10万P)
エアコン 補助率 1/5 (たてポ最大 40,000P) など
※対象機器の条件あり
※事業年度の2月末日までに申請し、3月末日までに事業完了届を提出する必要があります。
- 問** 住民課環境安全係
076-462-9963



環境保全型住宅設備等更新補助

住宅
個別申請制

太陽光発電設備の導入・維持などにかかるリース料を割引。初期費用ゼロ、維持管理、メンテナンスの手間が不要

- 対** 築15年以内の戸建住宅
- 額** 70,000円/kw (最大 35万円)
※補助金は施行事業者に支払われ、補助金分がリース料から引きさるります。
※リース料が割引になる事業者はHPでご確認ください。
- 問** 企画政策課まちづくり係
076-462-9980



太陽光発電設備設置補助

住宅
個別申請制

町営バス、地铁バス、電車などの定期券費用を補助

- 対** 指定の地区から、次の小中学校に通学するお子さん
・立山北部小学校
・立山中央小学校
・雄山中学校
- 額** 通学する地区や通学方法により異なります。対象者には直接案内しています。
- 問** 教育課学校教育係
076-462-9981

対象者に直接案内

通学費補助

交通
個別申請制



住宅

LED、断熱材、二重サッシ・複層ガラス、高効率給湯器などの導入に必要な経費の一部を補助

- 対** 町内の住宅所有者
- 額** 省エネ診断・設計費の23% (最大 43万4千円)
工事費の23% (最大省エネ基準 76万6千円、ZEH基準 100万円)
※工事着手前に申請
- 問** 建設課建築住宅係
076-462-9976



住宅の省エネ改修費補助

住宅
個別申請制

住宅の取得またはリフォーム費用の一部を補助

- 対** 住宅を取得またはリフォームを行った世帯
- 額** たてポ 10万P + 最大 110万円加算
- 問** 企画政策課まちづくり係
076-462-9980



移住定住促進補助

住宅
個別申請制

町営バスのお得な定期券の発行

- 対** 65歳以上の町民または障害者手帳をお持ちの方(身体・療育・精神 ※級は問わず)およびその介護者・保護者
- 額** 1,500円/月
※1か月、2か月、3か月、6か月、1年単位で発行可
- 問** 住民課環境安全係
076-462-9963



町営バス定期券

交通
個別申請制

町内区間の地铁バス、電車のお得なパスの発行

- 対** 64歳以上の町民
- 額** 電車のみ 1,700円/月
電車・バス利用 2,200円/月
- 問** 住民課環境安全係
076-462-9963



お気軽パス
(地铁電車・バス)

交通
個別申請制

タクシーや町営バスでの移動にかかる費用の一部をたてポで助成

- 対** 次のいずれかに該当する方
・75歳以上の免許を持たない方または免許返納者
・18歳以上で、精神障害者保健福祉手帳1、2級をお持ちの方
・18歳以上で、身体障害者手帳(下肢、体幹、視覚)1、2級をお持ちの方
- 額** 2,000ポイント/月付与
※偶数月に4,000ポイント(2か月分)付与
- 問** 健康福祉課社会福祉係
076-462-9954



交通ポイント

交通
個別申請制



交通

町営バスの運賃を助成

- 対** 運転経歴証明書を取得した65歳以上の町民
- 額** 町営バス3年間無料定期券(1人1回のみ)
- 問** 住民課環境安全係
076-462-9963



高齢者運転免許自主返納支援

交通
個別申請制

外出にかかる費用の一部をたてポで助成

- 対** 次のいずれかに該当する方
・下肢、体幹、視覚で身体障害者手帳1、2級
・精神障害者保健福祉手帳1、2級
・療育手帳A(重度)
※現在在宅で生活されている方のみ対象
- 額** たてポ 12,000P/年度付与
※10月1日以降の申請の場合は、6,000P付与
- 問** 健康福祉課障害福祉係
076-462-9957



障がい者外出支援

交通
個別申請制

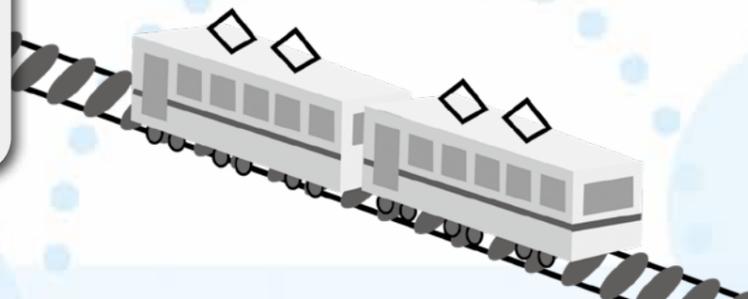
沢中山～五百石間または越中泉～榎町間のお得なバスの発行

- 対** 町に住民票がある雄山中学校生徒
- 額** 3か月あたり 12,300円
- 問** 住民課環境安全係
076-462-9963



お気軽パス(雄山中学校生徒向け地铁電車)

交通
個別申請制





屋根の雪下ろしおよび住宅周辺の除雪作業に要する経費の一部を助成

対 高齢者、障がいのある方のみ等で構成された世帯等

額 最大 20,000 円 / 回
※同冬期間につき3回まで

問 健康福祉課社会福祉係
076-462-9954



除雪費支援

くらし
個
団
事
単
制



購入費用の一部を補助

対 乾燥型生ごみ処理機購入者
微生物型生ごみ処理機購入者

額 たてポ最大 40,000P (補助率 1/2)

問 住民課環境安全係
076-462-9963



生ごみ処理機購入補助

くらし
個
団
事
単
制

住居費（新築、購入、リフォーム、賃貸）および引っ越し費用の一部を補助

対 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、婚姻日時点の年齢が夫婦ともに39歳以下の新婚世帯

額 30万円
夫婦ともに29歳以下の場合60万円

問 企画政策課まちづくり係
076-462-9980



新婚世帯新生活支援

くらし
個
団
事
単
制

持込量に応じてたてポを付与

対 町環境センターに剪定枝（竹を含む）を持ち込んだ方にポイント引換券をお渡し

※引換券は1か月以内に住民課に提出

額 1kgあたり4P

問 住民課環境安全係
076-462-9963



剪定枝（竹を含む）処分

くらし
個
団
事
単
制

500円の事業協力金（募金）をいただいた方に対し、「立山町地域生活支援ポイント券」を発行。地域の方々などから生活支援を受けたときに、支援のお礼として活用

対 次のすべてに該当する世帯
・町地域防災計画に基づく「避難行動要支援者」のうち「個別避難計画」を作成している方がいる世帯
・親族等から支援を受けることができない世帯
・住民票上の住所に、年間を通して生活実態が認められる世帯

額 1枚500ポイント券
※10枚綴り、同年度内2冊までポイント券の申請可能

問 健康福祉課社会福祉係
076-462-9954



地域生活支援ポイント

くらし
個
団
事
単
制

子育て世帯の家賃を助成

対 町営住宅または特定公共賃貸住宅に入居する子育て世帯

額 家賃の9割分のたてポ付与

問 企画政策課まちづくり係
076-462-9980



町営住宅等子育て世帯
移住定住支援

住宅
個
団
事
単
制

高効率給湯器の導入・維持などにかかるリース料を割り引き。初期費用ゼロ、維持管理、メンテナンスの手間が不要

対 電気温水器、ガス給湯器、灯油給湯器など設置の戸建住宅

額 設備の導入費用の1/2(最大40万円)

問 企画政策課まちづくり係
076-462-9980



高効率給湯器設置支援

住宅
個
団
事
単
制

空き家に残存する家財の処分費用の一部を補助

対 空き家情報バンクに登録され、成約した空き家の所有者

額 処分費の2/3(最大20万円)

問 企画政策課まちづくり係
076-462-9980



空き家の家財処分費補助

住宅
個
団
事
単
制

対象設備・機器の購入および当該設備・機器の設置、交換に要する経費を補助

対 薪ストーブまたは木質ペレットストーブを新規購入または更新した方

額 補助率1/5 たてポ最大60,000P
※事業年度の3月末日までに事業完了届を提出する必要があります。

問 住民課環境安全係
076-462-9963



薪ストーブ等購入補助

住宅
個
団
事
単
制

空き家除却にかかる費用を補助

対 次のいずれかに該当する空き家
・空き不良住宅（国の不良度測定基準により判定）
・空き建築物（住宅以外の建物で除却後の跡地を10年以上、地域活性化のために使用するもの）

額 除却工事費の1/2(最大50万円)
※工事着手前に申請

問 建設課建築住宅係
076-462-9976



空き家除却補助

住宅
個
団
事
単
制

最寄り駅から五百石駅までの通学費を助成

対 富山地方鉄道で通学している中学生または高校生が同居する世帯

額 指定区間の定期運賃相当額

問 建設課建築住宅係
076-462-9976



町営住宅入居者通学費補助

住宅
個
団
事
単
制





機械(チェーンソー等)・安全装置の購入・レンタルにかかる費用を補助

対 自伐林家(自己が所有する山林を管理する方など)、自伐型林業者(個人の林業者。就業予定方を含む)

額 費用の1/2または1/3(上限あり)
※レンタルするものの種類によって補助額等が変わります。詳細はお問合せください。

問 農林課農村環境係
076-462-9974



森林整備用機械・安全装置の費用補助

くらし 個 団 事 単 制

自治会、振興会などが町道などの整備に使用する原材料の支給

対 自治会、振興会など

額 コンクリート構造物・砂利・砕石などの原材料(最大10万円分)

問 建設課土木施設維持係
076-462-9978



道路等を整備する原材料支給

くらし 個 団 事 単 制

有害鳥獣対策電気柵等の設置にかかる費用を補助

対 町内の農業者または農業者団体

額 設置経費の1/2(最大80,000円)

問 農林課農村環境係
076-462-9974



詳細はお問合せください

有害鳥獣対策電気柵等の設置費用補助

くらし 個 団 事 単 制

自治会、振興会などが町道側溝などを清掃する際に使用する蓋上げ機の貸出し

対 自治会、振興会など

額 無料

問 建設課土木施設維持係
076-462-9978



側溝蓋上げ機の貸出し

くらし 個 団 事 単 制

有害鳥獣の捕獲に対し報奨金を支給

対 立山町鳥獣被害対策実施隊(町から捕獲許可を受けた方)

額 イノシシ・ニホンザル・ニホンジカを捕獲した際の報奨金
※報奨金額は獣種によって異なります。

問 農林課農村環境係
076-462-9974

詳細はお問合せください

有害鳥獣捕獲処理費

くらし 個 団 事 単 制

放任果樹などの伐採にかかる費用を補助

対 地域協議会・町内会・自治会などの地縁団体

額 伐採などに要する費用の1/2(放任果樹1本あたり最大7,500円)

問 農林課農村環境係
076-462-9974



放任果樹等伐採事業補助

くらし 個 団 事 単 制

8ワット程度のLEDの防犯灯設置にかかる費用を補助

対 自治会

額 ・電柱などに付けた場合 補助率1/2(最大11,000円)
・鋼管ポール型の場合 補助率1/2(最大70,000円)

問 住民課環境安全係
076-462-9963



防犯灯設置補助

くらし 個 団 事 単 制

ごみ収集箱などの購入にかかる費用の一部を補助

対 自治会

額 ステンレス製(容器式)最大20万円
※補助率や補助額はごみ集積箱の種類により異なります。

問 住民課環境安全係
076-462-9963



ごみ収集箱購入等補助

くらし 個 団 事 単 制

警察などによる地域防犯設備の設置実績がある、また、犯罪多発地域に新設する防犯カメラなど(機器、看板)、専用柱設置費用の一部を補助

対 自治会、その他の団体

額 ・防犯カメラなど(2台以内) 補助率1/2(最大10万円/台)
・専用柱(2本以内) 補助率1/2(最大10万円/本)

問 住民課環境安全係
076-462-9963

詳細はお問合せください

防犯カメラ設置費補助

くらし 個 団 事 単 制

地区から回収したリサイクル対象品について回収量に応じて各地区の環境保健衛生協会支部に報奨金を支給

対 自治会

額 アルミ缶100円/kg
スチール缶10円/kg
ビール瓶5円/本
白ビン1円/kg
茶ビン1円/kg
ペットボトル10円/kg

問 住民課環境安全係
076-462-9963



リサイクル報奨金

くらし 個 団 事 単 制

自治会、振興会などが町道などへ散布する除草剤の支給

対 自治会、振興会など

額 除草剤(最大10万円分)

問 建設課土木施設維持係
076-462-9978



道路等へ散布する除草剤支給

くらし 個 団 事 単 制

除草用噴霧器を無料で貸出し

対 自治会、振興会など

額 除草用噴霧器を無料貸出し

問 立山町保健衛生協会
076-463-6612



除草用噴霧器の貸出し

くらし 個 団 事 単 制



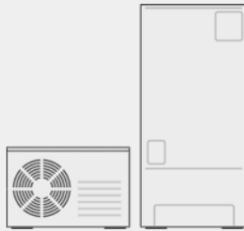


対象事業者が、省エネ機器を導入する際にかかる費用を補助

対 町内にある介護事業所を運営する事業者

額 高効率照明機器 1/2 (最大 100 万円)
高効率空調機器 1/2 (最大 800 万円)
高効率給湯機器 1/2 (最大 400 万円)

問 企画政策課まちづくり係
076-462-9980



介護事業所省エネ機器切替支援

くらし

個 団 事 単 制

農地・農業用施設の改良や補修にかかる費用を補助

対 自治会、農業者団体、土地改良区

額 用排水路 補助率 40%
暗渠排水、客土、農道 補助率 20%
※上限あり。100 万円を超える案件については、別途農林課へご相談ください。

問 農林課農地係
076-464-0092

詳細はお問合せください

農地・農業用施設の改良や補修に要する費用補助

くらし

個 団 事 単 制

小規模な農地・農業用施設の災害復旧にかかる費用を補助

対 自治会、農業者団体、土地改良区

額 農業用施設 補助率 60%
農地(田畑) 補助率 50%

問 農林課農地係
076-464-0092

詳細はお問合せください

小規模な農地・農業用施設の災害復旧に要する費用補助

くらし

個 団 事 単 制

全国大会出場にかかる費用を補助

対 町に住民票がある方で、県・北信越大会などの予選または県選抜により全国大会などの出場が決定した監督もしくは選手が属する団体または個人。
※文化関係補助対象は、中学生まで。

額 ①県内大会 ②県外大会
【個人】
大人(大学生以上)
① 3,000 円 ② 5,000 円
高校生以下
① 5,000 円 ② 10,000 円
海外大会 30,000 円
【団体(10人以上。1団体につき)】
大人(大学生以上)
① 30,000 円 ② 50,000 円
高校生以下
① 50,000 円 ② 10 万円

問 教育課文化体育係
076-462-9983



文化・スポーツ全国大会出場費補助金

くらし

個 団 事 単 制

就労継続等のための支援金を支給(令和11年3月末まで)

対 町内保育所(園)に勤務している保育士

額 町内に住民票がある方 7,000 円/月
町外に住民票がある方 5,000 円/月
新規採用保育士 30,000 円/月

問 健康福祉課児童福祉係
076-462-9955

町から対象施設に直接連絡しています

保育士等就労継続支援金・就労助成金

くらし

個 団 事 単 制

地域の力が向上する活動または町の活力が増進する活動に対して一部補助

対 地区および自治会
地域団体 NPO、ボランティア団体、各種協議会、商工会議所など

額 最大 20 万円

問 企画政策課まちづくり係
076-462-9980



地域づくり支援

くらし

個 団 事 単 制

老人クラブ会員 10 名以上でよしみねゆ〜ランドとよしみねハイツを団体利用する際に、入浴料と休憩室利用料を助成

対 町単位老人クラブ

額 入浴料(年 1 回) 200 円/人
休憩室利用料(年 1 回)
7,200 円/クラブ

問 健康福祉課社会福祉係
076-462-9954



老人クラブふれあい入浴事業

くらし

個 団 事 単 制

児童扶養手当受給者に対し、たてポ引換券を発送

対 児童扶養手当受給者

額 10,000 ポイント付与/世帯

問 健康福祉課社会福祉係
076-462-9954

【引き換え期間】

・ 8 月 17 日(日)
フードドライブイベント会場
(町元気交流ステーションみらいぶ)でポイント付与
・ 8 月 18 日(月)~ 8 月 22 日(金)
社会福祉係窓口でポイント付与

ひとり親等世帯への生活支援行政ポイント付与

くらし

個 団 事 単 制

児童扶養手当受給者に対し、コスメ詰め合わせギフト引換券を発送

対 児童扶養手当受給者

額 ギフト 1 セット/世帯

問 健康福祉課社会福祉係
076-462-9954

【引き換え期間】

・ 8 月 17 日(日)
フードドライブイベント会場
(町元気交流ステーションみらいぶ)で配布
・ 8 月 18 日(月)~ 8 月 22 日(金)
社会福祉係窓口で配布

ひとり親等世帯へのコスメ詰め合わせギフト配布

くらし

個 団 事 単 制

児童遊園施設の新設、更新、修繕、撤去にかかる費用を補助

対 自治会など

額 費用の 3/4 (最大 40 万円)

問 健康福祉課児童福祉係
076-462-9955



児童遊園施設整備費補助

くらし

個 団 事 単 制

活動のために必要な費用の一部を補助

対 自治会などの地域住民団体、ボランティア活動などを行う団体

額 ・ 立ち上げ経費支援 最大 20 万円
・ 立ち上げ初年度の運営費支援 最大 60,000 円
・ 新たに実施する「特色ある取組み」 最大 60,000 円

問 健康福祉課児童福祉係
076-462-9955

詳細はお問合せください

こども食堂事業費補助

くらし

個 団 事 単 制

売上げの一部をたてポで還元

対 出品者

額 売上金額の 50% を出品者へたてポで還元。
※ふくフリとは、制服、文房具などの学用品や日用品など、各家庭で不要となったものを出品し、必要な世帯へ安価で提供するしくみ。12 月中旬開催予定。
※ 50% は寄付(募金)

問 健康福祉課社会福祉係
076-462-9954

詳細はお問合せください



福祉のフリーマーケット(ふくフリ)

くらし

個 団 事 単 制



防災士養成研修の受講にかかる費用を補助

対 防災士を養成するための研修を受講する方（市町村推薦受講者）

額 2,800 円

問 総務課行政係
076-462-9965



詳細は

防災士養成支援

その他
個
団
事
単
制

指定の活動にかかる費用の一部を補助

対 自主防災組織

額 ・自主防災組織資機材整備事業 最大 30 万円
（活動強化計画策定の場合 最大 60 万円）
・自主防災組織研修・訓練等促進事業 最大 20 万円
・地区防災計画策定促進事業 最大 20 万円

問 総務課行政係
076-462-9965



詳細は

地域防災力向上支援

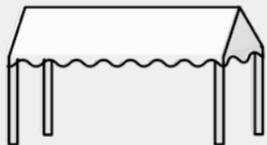
その他
個
団
事
単
制

自主防災組織の活動に必要な資材費用を補助

対 自主防災組織

額 30 ～ 200 万円
※今年度、申請の対象となるのは、令和8年度に実施する資材整備です。募集については、今後、HPでお知らせいたします。
※令和7年度分の受付は昨年度に終了しています。
※補助額は活動内容により異なります。詳細は町HPをご確認ください。

問 総務課行政係
076-462-9965



詳細は

自主防災組織が行う被害防止活動・軽減活動に必要な資材等整備に対する補助

その他
個
団
事
単
制

転入した従業員数に応じて奨励金を支給

対 企業立地に関する助成制度を利用した企業で、工場等の新設または増設に伴い、操業開始前1年以内または操業開始後10年以内に町内に転入した従業員がいる企業
※その他条件あり

額 転入した従業員数 × 10 万円

問 商工観光課企業立地係
076-462-9970



詳細は

従業員転入促進奨励事業

その他
個
団
事
単
制

企業立地に関する助成制度を利用した企業の従業員で、町内に転入した方に奨励金を支給

対 企業立地に関する助成制度を利用した企業の従業員で、工場等の新設または増設に伴い、操業開始前1年以内または操業開始後10年以内に町内に転入した方
※その他条件あり

額 20 万円（1 人 1 回限り）

問 商工観光課企業立地係
076-462-9970



詳細は

従業員転入応援奨励事業

その他
個
団
事
単
制

早期就職支援のための奨励金を交付

対 次のすべてに該当する方
・35歳から65歳までの離職者または転職しようとする方
・公立の職業訓練校に入校し、所定の課程を修了した方
・町内に引き続き2年以上居住している方
・町税等の滞納がない方

額 受講期間3か月以上6か月未満 10,000 円
受講期間6か月以上 15,000 円

問 商工観光課商工労働係
076-462-9970



詳細は

中高年齢離職者等技能再訓練奨励金

その他
個
団
事
単
制

改修工事、備品購入に要する経費の一部を補助

対 空き店舗などを賃借し、新たに出店しようとする方や団体

額 費用の 1/3
・居住誘導区域 最大 120 万円
・地域生活振興拠点区域 最大 100 万円

問 商工観光課商工労働係
076-462-9970



詳細は

空き店舗等出店支援

その他
個
団
事
単
制

マル経融資を受けている町内事業者に利子補給金を支給

対 立山舟橋商工会から推薦を受け、マル経融資（小規模事業者経営改善資金）を受けている町内事業者

額 前年度1月1日から当該年度12月31日までの間に日本政策金融公庫へ支払った約定利子 × 1/2
※融資実行日から1年間

問 商工観光課商工労働係
076-462-9970



詳細は

小規模事業者経営改善資金利子補給金

その他
個
団
事
単
制

対象品目の新規作付け（20a 以上）を達成できる法人などに対し、機械レンタル代、資材費などを補助

対 生産出荷組織、法人、認定農業者、認定新規就農者

額 費用の 1/2（最大 60 万円）

問 農林課農政係
076-462-9973

詳細は
お問合せ
ください

リーディング経営体ステップアップ加速化事業費補助金

くらし
個
団
事
単
制

無人航空機（ドローン）技能認証取得に要する費用を補助

対 町内に住所（事業所）を置く個人または団体で、認定農業者または認定新規就農者、地域計画に位置付けられている方（従事している方を含む）
※同一年度に1経営体1名まで
※国・県が行う同様の補助事業を受けていないことが条件

額 費用の 3/10（最大 75,000 円）

問 農林課農政係
076-462-9973

詳細は
お問合せ
ください

スマート農業推進支援事業補助金

くらし
個
団
事
単
制

対象金融機関から融資を受けている町内事業者に利子補給金を支給

対 設備の取得・改善を目的として対象金融機関から融資を受けている町内事業者

額 前年度1月1日から当該年度12月31日までの間に金融機関へ支払った約定利子 × 2.0%（融資利率が2.0%未満の場合は、その利率） ÷ 融資利率
※最大 20 万円
※融資実行日から2年間

問 商工観光課商工労働係
076-462-9970



詳細は

商工業振興資金利子補給金

その他
個
団
事
単
制

退職金共済掛金（1年間分）の一部を補助

対 次のすべてに該当する事業者
・中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入している
・新規に被共済者となった従業員がおり、その従業員の1年間の掛金を納付している

額 被共済者ごとの掛金年額の 20%（1 人あたり最大 4,800 円）

問 商工観光課商工労働係
076-462-9970



詳細は

中小企業退職金共済等加入促進補助金

その他
個
団
事
単
制



令和7年度 立山町補助金ガイド

発行 令和7年7月1日

編集 企画政策課企画広報係 (076-462-9968)